

静岡県立大学短期大学部  
特別研究報告書（14年度 75）

## 静岡県における学童保育所の現状と課題

川島 貴美江                      山田 美津子

### はじめに

国は少子高齢対策の具体的施策について、さまざまなプランを出している。ゴールドプラン21、エンゼルプラン、新エンゼルプランなどである。また、児童福祉法は制定後50年を経て、時代のニーズに合った児童福祉サービスを具体的に提供すべく改正された。新エンゼルプランは「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（H11.12.19大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意）の別称であった。これはエンゼルプランの見直しから更に重点的に実施すべき方向を示したものである。この主な内容は「保育サービス等子育て支援サービスの充実、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正、母子保健制度・体制の整備、地域で子どもを育てる教育環境の整備などである。

働きながら子育てをしている家庭にとって学童保育は保育所と並んでなくてはならない施設である。共働き家庭や一人親家庭などの親が昼間家庭にいない小学生は学校から帰った後、親が帰るまでの長い時間を子どもだけで過ごさなければならない。父母が働いている間、子ども達に安全で充実した生活を保障してほしいという親たちの願いによって学童保育の制度化の運動が始まった。

1998年4月1日、学童保育は児童福祉法の改定の中に明記され、法制化された。2002年5月1日現在学童保育数は2147市区町村に1万2825ヶ所、制度化した児童福祉法改正があつてからのこの5年間で、3800ヶ所増え、全体の1/3が増えていることになる。共働き家庭の一般化や一人親家庭の増加の中で、仕事と子育ての両立のために欠かせない学童保育所へのニーズが確実に広がっているといえる。

### 1. 研究目的

学童保育は学校が終わってから子どもたちが自分の足で帰ってくる施設であり、学校と家庭の近くに設置される必要がある。設置数としては小学校数の半数を超えてはいるが、都道府県別に見てみると格差はまだ大きい。学童保育は急増しているものの、実質には不足しているのが現状である。平成13年10月1日現在、静岡県においては、279ヶ所（公営49、私営230）に学童保育所が存在している。本研究は本県でも急増状況にある学童保育所の現状と課題を明らかにすることを目的とする。地域子育て支援センターが国のさまざまなプランを背景に、定着する方向ではあるが、その整備事業の両輪ともいべき児

童クラブの在り方を探ることを目的とする。子育て支援センター同様、地域に真に根づく学童保育の在り方を探る。

## 2・研究方法

### アンケート調査の実施

#### 1) 調査方法

郵送にて発送及び回収した。調査に対する質問は随時電話で対応した。

#### 2) アンケート調査の名称

「放課後児童クラブに関する調査」

#### 3) 調査対象

静岡県内の279ヶ所の学童保育クラブ

#### 4) 調査の実施

2002年10月～2003年1月

#### 5) 調査内容の概要

##### アンケート項目

(1)放課後児童クラブの設置年

(2)放課後児童クラブの設置運営主体

(3)放課後児童クラブの開設場所

(4)放課後児童クラブの施設設備

(5)放課後児童クラブの利用児童数

(6)放課後児童クラブの障害児の受け入れ状況

(受け入れている場合の自治体の加算の有無、指導員の加配制度の有無)

(7)放課後児童クラブの開設日数

(8)放課後児童クラブの開設時間

(9)放課後児童クラブの開設時間と親の労働実態

(10)放課後児童クラブの活動内容

(11)自治体による放課後児童クラブ指導員の資格の規定

(12)放課後児童クラブの指導員の人数及び雇用形態

(13)放課後児童クラブの指導員の勤務体制

(14)放課後児童クラブの子どものいる時間の指導員数

(15)放課後児童クラブの指導員の学習・研修の機会について

(16)放課後児童クラブの指導員の経験年数による賃金の違いについて

(17)放課後児童クラブの指導員の賃金の支払い方法

(18)放課後児童クラブの指導員の退職金の有無

(19)放課後児童クラブの父母の負担金について

(20)放課後児童クラブの父母会の有無

(21)放課後児童クラブでの宿題についての対応

(22)放課後児童クラブでのおやつについて

(23)放課後児童クラブでの行事について

自由記述欄(施設設備に関すること、指導員に関すること、開設日・開設時

間に関すること、 活動に関すること、 利用する児童について、  
保護者との関係、 その他)

### 3. 調査結果の概要

総数 279 ケ所に対して回収数 149 ケ所であり、回収率は 53.4%であった。  
分析方法は調査項目すべてを項目ごとに単純集計した。以下各項目ごとに単純集計した  
結果の中でいくつかの観点から概要を述べる。

#### 施設・設備に関すること

学童保育を開設している場所は、小学校の余裕教室である。近年、少子化により余裕  
教室が増えている中でこの傾向は強まっている。しかし余裕教室でも改修することなく  
間借りの的に利用しているため、広さ、布団、遊具、ロッカーなどの備品、エアコンやト  
イレ、手洗い場などの施設設備、給食・手作りおやつのための簡単な厨房設備など、子  
ども達の生活の場に必要内容を備えた学童保育専用の建物と部屋があり、快適に過ご  
すことのできる諸設備が整っているとはいいい難い。

加えて地域の人々が利用したり、小学校の管理的制約もあるため空間的・時間的不自  
由さも感じている。現在の間借り施設の中での充実だけでなく家庭に近い場所での独立  
した施設を必要としている。

「あまりの狭さに子どもの身体を休める場所がない」、「雨の日は子どもがあふれ、足  
の踏み場もない」、あるいは「道路に直接面しているため戸外で遊ばせることができない」、  
あるいは「子ども専用のトイレがなくトイレを利用するのに子どもたちが列をつくる」、  
など果たして子どもたちが快適に過ごせる場であるかどうか憂慮される。

#### 指導員に関すること

学童保育の役割・目的を果たす上でなくてはならない指導員の体制・配置についても  
整備の立ち遅れがかなり強く指摘されている。その声は切実である。指導員の体制・配  
置はローテーションや一人体制のところが増えている。また、児童館の職員を兼務して  
いるところもある。運営の形態を問わず不安定な雇用や劣悪な労働条件である。一部を  
除く圧倒的な多くの学童保育所が非常勤か臨時職員である。「時間給のみで賃金が安く、  
何年働いても昇給がない」、「退職金制度、各種保険制度すらない」、「怪我をしても保障  
もない」など指導員の労働環境が保障されていない。指導員の中には自身の心構えとか  
指導員の仕事など研修する機会の必要性を痛切に感じているものもいる。しかし研修は  
ほとんど実施されていない。深刻な悩みを抱える学童保育所が少なくない。

#### 開設日・時間に関すること

開設日については、夏休みなど長期休業中も開設されているところが大半である。父  
母の要望に応じて開設日を増やすためには、指導員の条件整備が避けられない。

開設時間は 5 時までが依然として多いのが実態である。アンケートによると地域差は  
あるが「親の就労に見合って開設している」と答えた学童保育所は 103 ケ所 (69.0%)、  
「見合っていない」と答えた学童保育所は 39 ケ所 (26.0%) であり、6 割が親のニーズ  
に据えていると考えている。

### 保育内容

学童保育所でなければできない活動の工夫ができるように、指導員たちが創意工夫して取り組んでいる様子うかがえる。それ故、保育内容をより充実させるために、研修の機会が保障されること、保護者との協力が取れること、保育のために十分な下準備ができること、子どもたちの中から消えてきた伝統的な遊びを取り入れることなど前向きに取り組んでいる。学校でもなく、家庭とも違う場としてそれぞれの学童保育所で工夫をして子どもたちの楽しい放課後を保障しようとする指導員たちの熱意うかがえる。

### 利用する児童

国の法律では、対象児童を「おおむね 10 歳未満」としているが、決して高学年の受け入れに消極的ではない。しかし実際は小学校低学年が主に利用している。学童保育所を利用したいというニーズは高く、指導員としては積極的に受け入れたいと思っているが、設備や指導員数など環境的な面での受け入れ困難である。たいへん多くの待機児童がいる。

### 保護者との関係

アンケートにおいては、自由記述欄を設けたところ、保護者との関係についてたくさん記述が寄せられている。保護者との関係づくりの重要性は誰しもが認めているが、預けっぱなしの保護者が多く、連絡を密にしようと努力している。連絡ノートなどをつくったり、お迎えの際にはコミュニケーションを深めるように努めている。近年、利用児の保護者から子どもについて相談を受けることもあり、十分話を聞いたり、適切なアドバイスが必要であったり、指導員の専門性を問う記述がみられる。忙しくてせかせかしている母親、問題のある家庭、話しにくい保護者、あるいはまったくコミュニケーションすらとる機会もない家庭などさまざまな保護者を相手にし、一方で忙しく子どもたちと過ごす様子が見られている。保護者会の開催を定期的に行ったり、バザー等の保護者会活動を積極的に行ったりしながら、保護者と指導員との信頼関係に努める指導員の熱意ある声は多い。

### おわりに

本調査では、大変ご多忙な学童保育所の指導員の方々から貴重なご協力を頂いた。今後詳細は改めて発表する予定である。

(平成 15 年 3 月 20 日 受理)